

通信 日本史 B レポート No.2 担当：おおつか

2年 名前 ()

教科書 p.34～35、40～41、44～45、56～57 を参考に、このページを完成させなさい。

※教科書をまだ買っていない人は、レポート No.2 参考資料を使って完成させなさい。

1 次の文章が意味する単語を教科書から探し、下の () に書き入れなさい。

- ① 藤原不比等の娘で、聖武天皇の皇后となった人物 ()
- ② 仏教の力で国を守ろうという思想 () 思想
- ③ 聖武天皇が752年に大仏開眼の儀式をおこなった寺院 ()
- ④ 退位した天皇である上皇の正式名称 ()
- ⑤ 桓武天皇が784年にうつした先の都 ()
- ⑥ 794年に⑤からうつされた都 ()
- ⑦ 上皇が子や孫である天皇にかわって政治をおこなう体制 ()

2 次の文章を読み、正しいものには○を、間違っているものには×を書きなさい。

- ① 藤原広嗣は、僧の玄昉や吉備真備らと結んで、大宰府で反乱を起こした。 ()
- ② 桓武天皇は、国司交代で不正が多かったため勘解由使を置いた。 ()
- ③ 嵯峨天皇は、機密がもれるのを防ぐために令外官である蔵人頭をおいた。 ()
- ④ 摂関政治のもとでは、官職や位階の形骸化がすすんだ。 ()

3 奈良時代の権力者に関する次の表をうめなさい。

藤原氏	藤原氏じゃない人たち	できごと・事件
藤原不比等		720年 不比等の死
	A	729年 (1)) 光明子立后
藤原四子		737年 藤原四子 病死 740年 (2))
	B	757年 橘諸兄の死 橘奈良麻呂の変
C		764年 (3))
	道鏡	769年 道鏡皇位事件
藤原百川		

4 平安時代の権力者に関する次の文章を完成させなさい。

平安時代は大きく3つに分けられる。第一の時代は、(A) 天皇と (B) 天皇が律令の修正をおこなった、天皇による政治の時代である。

この時代は、東北地方の蝦夷をおさえるため、(C) として坂上田村麻呂を派遣するなど、律令制による支配を広げようとした時代でもあった。

第二の時代は (D) 氏の北家が力をつけた時代である。この時代では、幼い天皇のかわりに (E) が、成人した天皇のかわりに (F) が政治をおこなった。このような政治を (G) と呼ぶ。

第三の時代は、藤原氏の権力が弱り、かわりに天皇の父や祖父である上皇が力を持った院政の時代である。代表的な上皇は、(H) 上皇とその子 (I) 上皇、Iの子の (J) 上皇とその子 (K) 上皇である。

I 奈良時代の政治と仏教の結びつき

律令政治は初め、皇族と畿内の有力な氏の代表者らとの協力によって運営されていたが、藤原不比等は、律令制の確立に力をつくすとともに、天皇家に接近して藤原氏発展の基礎をかためた。不比等の4人の子は、皇族の長屋王を失脚させ、不比等の娘の光明子を、聖武天皇の皇后にすることに成功した。

しかし、疫病で不比等の4子があいついでなくなると、皇族出身の橘諸兄が、唐から帰国した僧の玄昉や吉備真備らと結んで権力をにぎった。これに対して、藤原広嗣が大宰府で反乱をおこしたが、間もなくしずめられた。社会の動揺が続くなか、聖武天皇は仏教の力によって国を守ろうと考えた（鎮護国家の思想）。

741（天平13）年、天皇は国分寺建立の詔を出して、国ごとに国分寺と国分尼寺を建立しようとした。さらに大仏造立の詔を出し、752（天平勝宝4）年に東大寺で大仏開眼の儀式を行った。

そのころから勢力をのばしていた藤原仲麻呂（恵美押勝）は、諸兄の子の橘奈良麻呂らをしりぞけて、権勢をふるった。しかし、孝謙太上天皇（太上天皇は引退した天皇のこと。通常は上皇と呼ばれる）の信任をえた僧の道鏡が進出してくると、これをのぞこうとして764（天平宝字8）年に反乱をおこし、失敗した（恵美押勝の乱）。道鏡は天皇の位につこうとしたが、藤原百川、和気清麻呂らにさまたげられ、のちに失脚した。藤原百川ら貴族は、天智天皇の孫の光仁天皇をあとに立て、律令政治の再建を図った。

2 平安遷都と政治の改革

光仁天皇の次に即位した桓武天皇は、政治の立て直しをめざして、寺院勢力の強い奈良をはなれ、交通の便のよい山背国（のち山城国）への遷都を決めた。まず、784（延暦3）年に長岡京へ都を移したが、造宮の責任者の藤原種継が暗殺されたり、洪水の被害がかさなったりしたことで、完成は断念された。そして794（延暦13）年に新たに長岡京の北東の平安京に都が移された。

この当時、国司（国の役人）交代の際には、事務引きつぎが完了したことを証明する文書である解由状を後任者から前任者に渡すことになっていたが、官物の在庫量などをめぐる紛争や不正が多かった。桓武天皇は、解由状を審査するための役人として勘解由使を置き、国司に対する監督を厳しくした。

3 蝦夷（東北地方の住民のこと）との戦い

律令国家はこのころ、律令制による支配を東北地方にもおしつけようとしたので、それに対する反発もあって、東北地方の各地で蝦夷の反乱がおこった。政府は平定のための軍をしばしば派遣し、なかでも征夷大將軍に任じられた坂上田村麻呂は、軍を北上川中流域にまで進めた。そして、802（延暦21）年に蝦夷の族長アテルイを降伏させ、鎮守府を多賀城から胆沢城に移し、さらに志波城を築いた。

4 律令から格式へ

桓武天皇によって再建された律令制は、嵯峨天皇のころから日本の実情にそって大きく修正されていった。嵯峨天皇は、平城太上天皇の変に際して、機密がもれるのを防ぐために蔵人頭を置いた。また、京内の警察をつかさどる檢非違使も置いた。令の規定にないこれらの官職は、令外官とよばれ、形式的な令の官制をおぎなうものとして重要な役割をはたすようになった。

律令の規定を修正、補足するための格や、施行上の細則である式が、次々に定められ、律令政治はおもに格式によって運営されるようになった。

5 藤原氏の発展

律令による太政官中心の政治は、9世紀初めに令外官の設置や格式による運営によって修正されたが、やがて藤原氏の北家（4子の房前の一族）が次々に天皇を補佐する摂政・関白の地位につくようになると、その運営のしかたがさらに大きく変化した。

藤原氏北家の発展は、藤原冬嗣が嵯峨天皇の信任をえ、また、娘を皇太子（のちの仁明天皇）の妃としたことに始まる。冬嗣の子の良房は、842（承和9）年の承和の変で橘氏、伴氏をしりぞけ、858（天安2）年、わずか9歳の清和天皇が即位すると、外戚（母方の一族）として実質上の摂政となり、天皇にかわって政治をとった。良房の養子の基経も、幼い陽成天皇の生母の兄として摂政となり、884（元慶8）年、光孝天皇の即位にあたり、実質上の関白として天皇を補佐した。

10世紀後半からほぼ1世紀のあいだは、ときの天皇の外戚が幼少の天皇の摂政となり、天皇が成人すると関白となって、政治の実権を掌握するのが慣例となった。このような政治のありかたを、摂関政治とよぶ。この時代は、氏族の家柄が固定し、特定の官職を世襲的に受けつぐことが多くなっていった。また、売官・売位もおこなわれるようになり、官職・位階の形骸化も進んだ。

6 院政の始まり

1068（治暦4）年、後三条天皇が即位した。宇多天皇以来170年ぶりの、藤原氏を外戚としない（母親は藤原氏であったが、藤原氏と仲が悪かった）天皇であった。後三条天皇は、荘園（藤原氏が好きに税をとれる土地）の増加が公領（国が税をあつめる土地）を圧迫し朝廷の税収の減収をまねいていると判断し、1069（延久元）年に厳しい内容の荘園整理令を発した。

後三条天皇の皇子である白河天皇は、1086（応徳3）年に退位して上皇となり、幼い皇子、皇孫を次々に皇位につけ、43年間も上皇の御所（住まい）で政治を行った。天皇家の家長である上皇が、子や孫である天皇に代わって政治を行う体制を院政という。こののち院政は鳥羽上皇、後白河上皇、後鳥羽上皇によって継承されていった。